

山田 滋さん

(あいおいニッセイ同和損保営業企画部長)

介護の現場で、なぜ事故と訴訟が増えるのか

老いを支えるはずの介護現場——だが、ケア（人）ならびに災害（自然）への備えは寒い状態だ。どうすべきなのか。高齢者施設の実情に詳しい山田滋さんに、介護サービスの利用者や介護スタッフらが心すべき点を聞いた。

救出に向かった職員が犠牲になる

——「現場から生まれた介護福祉施設の災害対策ハンドブック」（中央法規出版）を昨年末まとめましたね。

震災の翌月の二〇一一年四月に岩手県大槌町や釜石市など被災地の特別養護老人ホーム（以下、特養）などを回りました。利用者と職員の安全や業務継続への備えは、ヒト（心構え）、モノ（物資）両面ともまったく欠落していた、これが実感です。三陸沿岸では津波警報に反応し、避難した施設さえわずかでした。これは

都内の特養の例ですが、続く激震に職員が入所者へ「落ち着いて！」と声かけするのが精いっぱい、落下物から頭を守る災害頭巾のような備えさえありませんでした。

——津波から無事だった施設もあったのですか。

宮城県岩沼市の特養「赤井江マリンホーム」は浜から二百メートルほど。「四十分後に津波到達」という警報発令五分後に、事務長判断で、仙台空港ターミナルビル（名取市）へ九十六人全員を車で退避させています。空港ビル三階に着いた直後、滑走路へ波が押し寄せ、みな無事でした。「予行演習」が役立った」と

管理者は言いました。二〇一〇年二月のチリ地震（マグニチュード8.8）の津波警報では、全員を車で近くの避難所へ移動させた。結果は宮城県石巻市で七十八センチと低く、避難は「空振り」。でも職員は危機意識を共有したといいます。

——職員もみずから安全を守らないといけませんね。利用者とともに逃げるといふ平時の心構えが自分を守ります。避難困難なお年寄りを見放して自分だけ逃げてしまう職員はいません。現に石巻市の有料老人ホ



●やまだ・しげる 1960年東京生まれ。早稲田大学卒業。介護・福祉の現場で積み上げた実践的リスクマネジメント論は好評で、年約150回のセミナーをこなす。著書に『安全な介護Q&A』『事例から学ぶデイサービスの安全な介護』（ともに筒井書房）など

ームでは、避難させようと救出に向かった職員の方がたくさん犠牲になっていますから。

——一命をとり止めたものの、ケア用品が尽きた例も3・11ではあったようです。

医療的なケアを受けているお年寄りは深刻でした。職員の確保をはじめ、嚙下^{えんげ}困難者の食事、低栄養防止の高カロリー栄養食、自家発電機や暑さ寒さ対策など対応は多岐にわたる。すべて自前で備蓄できない。自治体も被災しているので頼れません。隣の施設や法人との間で自主的に災害援助協定を結んでおくべきでしょうね。介護施設団体による支援ボランティア職員の募集は震災後だったので、本当に必要な時期を逸しました。しかし、平常時から災害支援ナースの仕組みを作っていた日本看護協会は被災三日後に看護師を現地へ派遣しています。迅速な支援は二次災害を防ぎ、大きな力になります。

——いかなる備えが必要でしょう。

「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が昨年八月発表した想定によれば、たとえば静岡県浜松市南区は地震発生から十九分後に最大十六メートルの津波に見舞われる。問題は波高より到達時間。利用者を避難させ